

令和7年6月農業委員会定例会議事録

日時	令和7年6月20日（金）午後1時30分～午後2時02分
場所	さぬき市役所3階301・302 議事録署名委員の指名について
日程第1	諸報告
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について（会長提出議案第1～5号）
日程第3	農業振興地域整備計画変更の答申について（会長提出議案第6～12号）
日程第4	農用地利用集積計画の審議について（会長提出議案第13号）
日程第5	地域計画変更申出について
日程第6	その他
出席委員	1 山下加代子 2 吉原博美 3 眞田幸隆 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 池田幸嗣 7 大塚ノブ子 8 白川良一 9 林 文夫 10 藤井 修 11 樫村浩二 12 十川隆行 13 寒川孝志 14 戸田修治 16 細川和美 17 岩澤佳宣(会長職務代理者) 18 芳竹和政(会長)
欠席委員	15 長田禎二
事務局	蓮井敏彦事務局長 大丸伸二副主幹 松本美佳係長 山本泰平主査
農地機構	猪熊正農地集積専門員 西淵健一農地集積専門員
傍聴者	なし

議案第1号から第5号を議題とし、一括上程致します。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局

それでは、今月の3条の案件は5件ございまして、面積にして11,456㎡で19筆です。

それでは個別の案件についてご説明します。議案書1ページを開いてください。

会長提出議案第1号、地区番号3、受付年月日、令和7年5月30日。譲渡人、●●、●●●●様、譲受人、●●、●●●●様。申請地、●●●●●●番●、台帳地目、現況地目ともに畑で、地積は323㎡です。譲渡人の申請理由、経営縮小、譲受人の申請事由は経営規模の拡大です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は4,207㎡。受人従事数は1人です。資料と致しましては1ページになります。

申請地は、●●●●●から南西600mに位置しています。申請地の耕作計画として、今後はネギなどの栽培を予定しています。

続きまして、会長提出議案第2号、地区番号3、受付年月日、令和7年5月30日。譲渡人、●●●、●●●●様、譲受人、●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●番他8筆、台帳地目、現況地目ともに田が2筆。台帳地目、現況地目ともに畑が7筆で、地積は4,405㎡です。譲渡人の申請事由は農業廃止、譲受人の申請事由は新規就農です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は0㎡、受人従事数は1人となっております。取得面積の大きい新規就農ということで、本日ヒアリングを行っております。資料と致しましては2ページになります。

申請地は、さぬき市●●の●●●●から南へ430mに位置しています。譲受人は●●●より●●に転入しており、現在は●●地区の農地利用最適化推進委員の●●委員さんの下で有機栽培の研修期間中であります。申請地の耕作計画として、水稻、野菜等を計画しています。農業経営の開始予定は令和8年4月ごろの予定です。

続きまして、会長提出議案第3号、地区番号4、受付年月日、令和7年5月30日。譲渡人、●●●、●●●●様、譲受人、●●●●●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●●●番●他4筆、台帳地目、現況地目ともに田、地積が1,740㎡。譲渡人の申請事由、相手方の要望。譲受人の申請事由が経営規模の拡大です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は384㎡、受人従事数は1人です。資料と致しましては3ページになります。

申請地は、さぬき市●●、●●●●より南東へ300mに位置しています。経営規模の拡大により、申請地での耕作予定作物はレモンを栽培するものです。

次に、議案書2ページをお開きください。

会長提出議案第4号、地区番号5、受付年月日、令和7年5月30日。譲渡人、●●●●、●●●●様、譲受人、●●●●、●●●●様。申請地、●

●●●●●●●●●●番●、台帳地目、現況地目ともに畑で、地積は4, 599 m²です。譲渡人の申請理由は後継者への一括贈与、譲受人の申請事由は一括受贈。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は11, 973 m²、受人従事数は5人です。資料と致しましては4ページになります。

申請地は、●●●●●●から北東900 mに位置しています。申請地の耕作計画として、スモモの栽培を予定しています。

続きまして、会長提出議案第5号、地区番号5、受付年月日、令和7年5月30日。譲渡人、●●●、●●●●●様、譲受人、●●●、●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●番●他2筆、台帳地目、現況地目ともに田で、地積は389 m²です。譲渡人の申請理由は経営縮小、譲受人の申請事由、経営規模の拡大。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は5, 209 m²。受人従事数は1人です。資料と致しましては5ページになります。

申請地につきましては、●●●●●●●●●●から南へ280 mに位置しています。申請地の耕作計画として、果物、花の栽培を予定しています。

以上となります。

議長（会長）

事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

●●地区、お願いします。

林文夫委員

第1号議案ですけど、現地を見に行きましたけども、今日の事務局の説明では何もなかったですけど、事前に事務局からの説明で、農作業小屋がありまして、全部片づけてからやるということなので、それはそれでいいのかなと。以上です。

大塚ノブ子委員

それでは、第2号議案について説明致します。私たち6月14日に現地確認を行いました。この●●さん、田が2枚、畑が7枚。農地もきちんと保全されていました。新規就農者ということで、これからの農業者です。さぬき市にとってはとても貴重な人で、私たちは温かい気持ちで見守ってあげたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から説明をお願いします。

十川隆行委員

第3号、今、事務局の説明したとおりでございます。別段問題ないと思います。よろしくをお願いします。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

戸田修治委員

4号議案は、●●●●●●●●●●の南の丘陵部で、山側のスモモの畑らしいです。別段問題ないと思います。

そこを分家住宅ということで、できればこの稲の収穫が終わったら工事を始めたいんですということで、私たちは仕方がないかなと判断しました。ご審議よろしくお願い致します。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

戸田修治委員 11号議案ですが、●●●●の●●さんの住宅やと思います。別段問題ないかと思いますので、よろしくお願いします。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第6号から第12号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） ないようですので、議案第6号から第12号につきましてお諮りします。議案第6号から第12号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第6号から第12号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達いたします。

続きまして、日程第4 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第13号を上程致します。なお、今月の議案で、議案書の整理番号14番から26番が●●委員、45番から47番が●●委員、87番から96番が●●委員の関係議案になり、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。

では、事務局から説明を求めます。

事務局 それでは、会長提出議案第13号についてご説明いたします。議案書の5ページから12ページをご覧ください。

まず、農地の貸し借りについて、委員さん案件を除いた117件についてご説明いたします。

貸付先は、個人が106件、法人11件となっております。設定する権利の種類は、使用貸借権が115件、賃借権が2件で、賃借権2件の内訳は7,000円が2件、期間につきましては、3年が2件で5年が3件、5年4か月が2件、6年が29件、7年が3件、10年が76件、20年が2件となっております。

利用内容については、水稻、麦、露地野菜、飼料用作物の作付となっております。地域計画の区域については、●●地区が4件、●●地区が2件、●●地区5件、●●地区2件、●●地区1件、●●地区15件、●●地区4件、●●地区6件、●●地区10件、●●地区43件、●●地区が4件、●●地

区が18件、●●地区3件となっております。

以上です。

議長（会長） 説明が終了致しました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては案件も多く、時間がかかりそうですので、一括して質疑に入ります。質疑等ある場合、整理番号を指定の上、ご発言ください。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） ないようですので、それでは、議案書の整理番号14番から26番、45番から47番、87番から96番を除く議案第13号について原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案書の整理番号14番から26番、45番から47番、87番から96番を除く議案第13号について原案のとおり認めることと致します。

続きまして、●●委員の関係議案である議案書の整理番号14番から260番、●●委員の関係議案である45番から47番、●●委員の関係議案である87番から96番の審議に入ります。

それでは、●●委員、●●委員、●●委員の退席を求めます。

(●●委員、●●委員、●●委員 退席)

議長（会長） それでは、事務局から説明を求めます。

事務局 会長提出議案第13号についての委員さんの案件は26件で、使用貸借権が26件となっております。期間は6年が6件、10年が20件となっております。利用内容については、水稻、麦、露地野菜となっております。地域計画の区域は、●●地区が3件、●●地区が13件、●●地区10件となっております。

以上です。

議長（会長） 説明が終了致しました。質疑等はありませんか。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

すので、割愛させていただきます。

以上です。

議長（会長） 事務局の説明が終了致しました。日程第5 地域計画変更申出について、質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） それでは、地域計画変更申出についてお諮りします。異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第5 地域計画変更申出について原案のとおり認めることと致します。

続いて、日程第6 その他で何かありますか。

事務局 ありません。

議長（会長） 農地集積専門員の方は。

農地機構 ありません。

議長（会長） 以上をもちまして、令和7年6月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なる審議を頂き、お礼を申し上げます。

（ 2時02分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・農業振興地域整備計画変更の答申について

賛成委員・・・・・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・地域計画変更申出について

賛成委員・・・・・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員　　6番

署名委員　　7番